

## 県土整備部の職場紹介 No.6 都市計画課

県土整備部は、「県民から信頼される県土づくり」を目指して、各室課がそれぞれの役割を果たしています。各室課が取り組む課題や業務を毎月ご紹介します。

### 組織の概要

県内に 21 ある都市計画区域における都市計画の内容及びその決定手続に関する事務を行うとともに、街路、公園等の整備、景観形成の推進を実施しています。また、東日本大震災津波により被災した市街地の早期復興に向け、市町村が実施する復興まちづくり事業に必要な都市計画手続や支援等を行っています。

### 管理開発担当

管理開発担当では、県立都市公園の管理に関する事務、都市計画法の規定に基づく開発行為の許可に関する事務等を行っています。県立都市公園は、御所湖広域公園、花巻広域公園及び内丸緑地の3公園を管理しています。また、開発行為の許可により、無秩序な市街地の防止と良好な市街地の計画的かつ段階的な整備を図っています。



### 計画整備担当

大勢の人が集まり、働き、学び、生活する“まち”において、快適で暮らしやすく、商業・産業活動等が活発に行われるためには、土地利用に関するルールや道路・公園などの計画的な整備が必要となります。

計画整備担当では、将来のまちづくりに関する計画策定や街路・公園等の都市基盤の整備を行っています。また、東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するための高田松原津波復興祈念公園の整備を進めています。



### まちづくり担当

まちづくり担当では、被災沿岸市町村が東日本大震災津波からの復興を実現するために実施している復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び津波復興拠点事業の事業推進を支援しています。

また、これからの安定・成熟した都市型社会の中で、地域の特性を活かしたまちづくりを実現するため、景観施策の促進、屋外広告物規制の普及啓発、市町村が実施する都市再生事業等を支援しています。

